

令和 8 年度医工連携コーディネーターの配置等に関する業務委託  
企画提案競技実施要領

1 目的

宮崎県が実施する令和 8 年度医工連携コーディネーターの配置等に関する業務委託の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

令和 8 年度医工連携コーディネーターの配置等に関する業務委託仕様書（別紙 1）による。

3 契約上限額

3,400,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

協議により、精算払又は概算払にて支払うものとする。

4 委託期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

5 参加資格要件

本業務に関する企画提案競技参加者は、次に掲げる全ての要件を満たす法人であること。

- (1) 物品の買入等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 46 年宮崎県告示第 93 号）第 2 条に規定する資格を有し、営業種目がその他（調査・研究・検査）に登録されている者。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者。
- (4) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。
- (5) 県税に未納がない者。
- (6) 宮崎県暴力団排除条例（平成 23 年条例第 18 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同条例第 4 号に規定する暴力団関係者でない者。
- (7) 地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 321 条の 4 及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。

6 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

## 7 スケジュール

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| (1) 公告               | 令和8年6月 5日 (金)         |
| (2) 事前説明会参加申込書の提出締切  | 令和8年6月17日 (水) 午後 5時まで |
| (3) 事前説明会            | 令和8年6月19日 (金) 午前10時から |
| (4) 質問の締切            | 令和8年6月24日 (水) 午後 5時まで |
| (5) 企画提案競技参加申込書の提出締切 | 令和8年6月30日 (火) 午後 5時まで |
| (6) 企画提案書の提出締切       | 令和8年7月 6日 (月) 午後 5時まで |
| (7) 審査結果の通知          | 令和8年7月中旬              |

## 8 企画提案競技の方法

### (1) 事前説明会の開催

事前説明会を令和8年6月19日(金)午前10時からオンラインで実施する。事前説明会への参加を希望する者は、事前説明会参加申込書(別紙2)を提出すること。なお、説明会への参加は企画提案競技参加の必須条件ではない。

#### ア 提出先

下記15を参照

#### イ 提出期限

令和8年6月17日(水)午後5時まで

#### ウ 提出方法

電子メール又はファックス

(提出確認のため、送信後は下記15の担当者へ連絡すること。)

#### エ その他

参加申込みをした者に対しては、開催日の前日までに事前説明会の詳細を通知する。

### (2) 企画提案競技参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書(別紙3)を提出すること。

#### ア 提出先

下記15を参照

#### イ 提出期限

令和8年6月30日(火)午後5時まで

#### ウ 提出方法

電子メール又はファックス

(提出確認のため、送信後は下記15の担当者へ連絡すること。)

### (3) 企画提案書の提出

#### ア 企画提案書の内容

「2 委託業務の内容」を参照の上、提案すること。

## イ 提出書類

### (ア) 企画提案書（原本1部及びコピー4部）

- ・提出する企画案は、1案のみとする。
- ・書式は別紙4とするが、様式中に記載のある項目を網羅する場合は任意様式での提出も可能とする。

### (イ) 会社概要（1部）

### (ウ) 誓約書（1部）

- ・別紙5により提出すること。

### (エ) 見積書（原本1部）

- ・業務委託仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。
- ・内訳は、税抜き表示を基本とする。
- ・担当者氏名（フルネーム）及び連絡先（電話番号）を記載すること。

## ウ 提出期限

令和8年7月6日（月）午後5時まで（必着）

## エ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

## オ 提出先

下記15を参照

## 9 質問等

企画提案競技及び業務委託仕様書についての質問は、企画提案競技質問書（別紙6）を提出すること。

### (1) 提出先

下記15を参照

### (2) 提出期限

令和8年6月24日（水）午後5時まで

### (3) 提出方法

電子メール又はファックス

（提出確認のため、送信後は下記15の担当者へ連絡すること。）

### (4) 質問の内容及び回答

軽微なものを除き、質問者に電子メールで回答するほか、県ホームページで公表する。

（質問者名は公表しない。）

## 10 審査

(1) 複数の審査委員において提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を受託候補者として選定する。

(2) 審査基準は審査基準表（別紙7）のとおりとする。

(3) 当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。

- ア 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき
  - イ 企画提案書を期限までに提出しないとき
  - ウ 企画提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
  - エ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
  - オ 提案の内容が契約上限額を超えているとき
  - カ アからオに掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき
- (4) (3)に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

## 11 結果通知

審査結果については、採択・不採択にかかわらず文書で通知する。

なお、提案者は、通知日から7日以内（土・日、祝祭日を除く）に、自己の審査結果について情報提供を求めることができる。

## 12 契約締結等

- (1) 受託候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、受託候補者から見積書を徴取し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。
- (2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。
- (3) 契約手続きに要する費用は、受託者負担とする。

## 13 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

## 14 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 提出された提案書及び資料は返却しない。

## 15 書類提出及び問合せ先

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県 商工観光労働部 企業振興課 先端技術産業推進室 井上、川野

TEL:0985-26-7101 FAX:0985-26-7322

E-mail : [sentangijutsu@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:sentangijutsu@pref.miyazaki.lg.jp)